

えこ発第278号
令和7年6月26日

全国柔整師協会

会長 岸野 雅方 様

えびの市長 村岡 隆 明



子ども医療費助成制度改正に伴う助成条件等の変更について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から当市行政運営にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、当市における子ども医療費助成制度について、下記のとおり変更することとしておりますのでお知らせいたします。

大変恐縮でございますが、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象年齢 【従 前】 中学校卒業まで（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）
【変更後】 高校生相当まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

2 自己負担額

【従 前】

（入 院） なし

（入院外） ・ 3歳到達月まで：1診療報酬明細ごとに1月350円

・ 3歳到達月の翌月から中学校卒業まで：1診療報酬明細ごとに1月800円

【変更後】

（入 院） なし

（入院外） なし

- 3 変更時期 令和7年7月1日診療分から

文書取扱：こども課 子育て支援係

担当：大田黒・福田

TEL 0984 - 35 - 3738（内線267）